第２回赤磐市上下水道事業審議会 議事要旨

開 催 日 時	令和８年９月３０日（水）１３時５７分～１５時３０分
開 催 場 所	赤磐市東庁舎２階会議室１
議　　事	(1) 水道事業の今後の事業案について (2) 下水道事業の今後の事業案について (3) 上下水道料金の改定案について (4) その他

○出席者

委員１４人　　事務局職員６人

【議事内容】

（１）水道事業の今後の事業案について

◉ 事務局から資料に基づき説明

主な課題:

１．受水費の増加: 岡山県広域水道企業団からの受水費が、令和 10 年度に約 8%（約 1,500 万円増)、令和 14 年度に約 8%（約 4,400 万円増）値上げされる予定。水道事業の営業収支を圧迫するため、料金見直しでの対応が必要。

２．修繕費の増加: 老朽化管路の増加に伴い、漏水や周辺件数が増加。人件費や材料費の高騰もあり、令和 7 年度は修繕費が約 9,400 万円に達している。

３．管路更新の財源確保: 施設の法定耐用年数（50 年）経過に伴い、今後は更新工事が急増する。管路の経過年数超過率は 13.0%（全国平均 26.8%より低いが、今後は増加)。内部留保資金だけでは対応が難しいため、企業債（借入金）の活用や加入負担金の増額を検討。将来世代への世代間公平な負担を図る。

目標: 令和 17 年度においても資金残高を維持し、健全な収支を実現する。

◉ 質疑応答・意見等

〔委員〕大規模団地ということですが、それは山陽団地と桜が丘ということでよいのでしょうか？また、それ以外のところで更新をしないといけないところがあるのでしょうか？

〔事務局〕大きい団地以外にも半分以上が更新しなければならない老朽管です。更新工事を行うと断水範囲が大きいところや､県道等で交通規制が必要なところから着手したいと考えています。

〔委員〕管路経年化率 53%とのことだが、年間の更新化率はどれくらいか？全国平均が 1%くらいかと思われるが。

〔事務局〕0.3%くらいです。

〔委員〕企業債の償還年数はどれくらいか？据え置き期間もあると思うが・・・。

〔事務局〕30 年で返済しています。据え置き期間については、借入によって違うが 5 年程度ある場合がある。

〔委員〕修繕工事などは適切に入札などを行っていると思われるが、下水接続を個人でした場合は、相見積もりで1～1.5倍くらいの開きがある。節減してくれていると思っているが、今後もお願いしたいと思っています。

〔事務局〕わかりました。

〔委員〕修繕工事について増えていると言われているが、更新していく順番がわかりづらいので可視化できるものはないか？

〔事務局〕次回までにお示しします。

（2）下水道事業の今後の事業案について

◉ 事務局から資料に基づき説明

主な課題・方針の転換:

1．一般会計繰入金の減額: 現在、一般会計から約11億円を繰り入れて運営しているが、財政部局からの要請により約8億円（約3億円減）を前提とする必要がある。これにより下水道事業で大きな不足が生じるため、当面の対応として「平準化債（起債)」を活用し、世代間の負担調整を図る。

2．新設から維持管理・更新への転換: 八潮市等での大きな陥没事故や国の方針を受け、これまでの「新しい施設を作る（新設)」中心の事業から、管路や処理場の「改築更新・維持管理・広域化」へと大きく舵を切る。

3．汚水処理方法の検証: 公共下水道だけでなく、合併浄化槽や農業集落排水、し尿くみ取りなど、人口減少や地域の状況に応じた最適な処理方法・災害対策を検証していく。

4．料金改定と公平性: 独立採算（経費回収率100%以上）を目指す。令和7年度決算ベースで、下水道使用者1人当たり約20,690円の税金が投入されているので、未整備地域との公平性や地域格差の解消を考える必要がある。

合併浄化槽と下水道の公平性・災害対策:

「下水道がない地域では合併浄化槽の清掃・点検費を個人で払っており、下水道との負担の格差をどう見るか」との問いに対し、事務局は「ランニングコストはトントンだが、浄化槽は経年劣化時の修繕費が個人負担であるのに対し、下水道の処理場や管路の更新には多額の公費（税金）が投入される構造的な違いがある」と説明。

「地震等の災害対策として、管路が寸断されても各戸で処理できる合併浄化槽は強い。しかし、下水道が整備されると合併浄化槽を廃止しなければならないルールは災害対策に逆行しているのではないか。法律の緩和に向けて国や県へ働きかけるべきだ」という意見に対し、事務局は「現在の法律では両方の設置・存続は認められていないが、災害に強いまちづくりの観点等を含め、今後の検討課題としたい」と応じた。

事業計画と新設の縮小:

新設から維持管理への政策転換のタイミングや、新設補助金の国の動向について質疑が行われ、事務局は「国の補助金の方向転換（更新事業へのシフト）や財政状況を鑑み、新設は規模を縮小しつつ、修繕・維持管理に予算を振り向けていく」と説明した。

◉ 質疑応答・意見等

〔委員〕繰入金で基準外とありますが、それは税金ということですか？

〔事務局〕そのとおり。基準内は、国が認めているお金で地方交付税の対象となり、交付税の対象となっているため市全体でみて得になる。基準外は、市が単独で行っている工事となりまして、だいたい7億程度です。

〔委員〕浄化槽と、下水道料金の比較であれば、個人が支払う額で比較したほうがよくわかるのでは？

〔事務局〕下水道を支払っていない人の税金まで下水道事業に充っていることを書いています。

また、先ほど委員が言われた個人負担としては、浄化槽も下水道も大体今は同額になっています。電気代の高騰などもあるので、そこは負担が増えている。浄化槽が壊れた時はご自身で修繕をしていただくようになります。

下水道の処理場や管路の更新には多額の公費（税金）が投入される構造的な違いがあるため、地域間の格差がほかの市町村でも問題になっている。

〔委員〕7年度の決算で借入金は、100億円ですか？30年かけて返済されているのか、どのように積み重なっていたか、これは、借りた額なのか、未返済分なのか？

〔事務局〕合併前の町の借り入れも償還しています。

下水道事業は全国的に同じように行っているので、赤磐市だけではないです。この100億円は、未償還金額である。借入、返済、借入、返済の繰り返しとなっています。

〔委員〕資料中、「新設」から「維持・更新・広域化」に大きく舵を切るとあるのですが、政策転換の時期については、いつからか決めているのですか？

〔事務局〕八潮市の陥没事故があってから、事故が起きないようにと国から指針が出ています。

赤磐市でも小規模でありますが、陥没事故がおきています。下水管の腐食が進んでくるので、カメラ調査を行って管の老朽化が見つかった場合には、順位をつけて修繕していきます。管路や施設の修繕（更新）と未普及（下水道管を新設する）を両立することは莫大な資金がかかるので難しいところです。

計画自体はあるので、その計画を今の地域ごとや人口減少などの状況に合わせて広げていくのか、範囲を変更するのかはまだ定まっていないところです。国の補助金の方向転換（更新事業へのシフト）や財政状況を鑑み、新設は補助金の付く範囲での工事となり、修繕・維持管理にも予算を振り分けます。

〔委員〕災害対策と言われているが、具体的には？

〔事務局〕管路や施設の災害対策ということでは、まだ対策らしいことはできていないが、現在新設の区間については、マンホールの設置の時にふたとゴム製のものを使用して、揺れに強いものを採用したり、埋め戻しの材料を液状化が起きにくい素材を使用したりしています。液状化の可能性があるところについては、対策を考えていきます。

また、管路の断絶が起きた場合には、下水を流さないでほしいとお願いをしていますが、合併浄化槽については、敷地内に施設があるので家の電気が復旧し次第処理を行うことができるということがあります。

〔委員〕でも現場ではそうなってはいなくて、新しくつないだ場合、合併浄化槽を埋めてしまって使えないようになっている。災害対策で使えるのであれば残しても使用できるようにならないのか？

〔事務局〕現在の法律では両方の設置・存続は認められていないが、災害に強いまちづくりの観点等を含め、今後の検討課題としたいと考えています。

〔委員〕では、合併浄化槽の機能も使えるように残すということを県と一緒になって国に要望してほしい。

〔事務局〕要望はしてみます。

（３）上下水道料金の改定案について

◉ 事務局から資料に基づき説明　　参照：資料編

算定の前提・目標

◎水道料金の改定案:

日本水道協会の水道料金算定要領等を参考に、令和 8 年度～17 年度の 10 年間を算定期間として試算。

・長期目標: 令和 17 年度時点で資金残高 20 億円以上を維持し、令和 14 年度時点で経費回収率 100%に近づける。

企業団からの受水費増大（令和 10 年・14 年）や老朽化対策に対応するため、二段階の値上げを提案。

・令和 10 年度に 20%引き上げ、令和 14 年度に 15%引き上げ

（２段階的に引き上げ)。

◎下水道使用料の改定案

算定の前提・目標

日本下水道協会の下水道使用料算定の基本的考え方を参考に令和 8 年度～17 年度の 10 年間を算定期間として試算。

・（２）下水道事業案を同じ考え方で令和 10 年度に 20%引き上げ、令和 12 年度に 25%引き上げを検討。これにより経費回収率 100%を目指す。

山陽浄化センターの委託が令和９年度～長期契約で経費が１億円プラスにかかることなども見据えた財政見通しを立てている。

◉ 質疑応答・意見等

〔委員〕値上げは仕方ないのですね。

企業努力はしていただいているのだと思うが、さらに節約できないのですか。

〔事務局〕漏水で有収率が低いので、修繕工事を速やかに行うことや、人件費の削減もできるところまで行っています。薬品費の上昇も大きい。材料代も値上がりしているのでこれ以上は難しいと思っています。

〔委員〕経費の明細などはあるのですか？

〔事務局〕この予測を立てるときに、経費などの一覧表は作成しています。

〔委員〕水道が 30～35%程度、下水道が 45%程度の値上げとなり、数年のうちに合計で非常に大きな負担増になる。市民への影響が大きいため、標準的な世帯でいくらになるのか、具体的な試算や明細を出してほしい。

〔事務局〕次回の第 3 回会議において、口径や使用料に応じた具体的な料金の組み立て方、家庭への影響額がわかる試算資料をご提示します。

〔委員〕赤坂地域は、大型トラックが通るからか漏水が多い。

〔事務局〕赤坂地域は、更新できていないので計画の中に入っています。

〔委員〕空き家対策については。

〔事務局〕長期で留守になる場合には、量水器ボックスの中の止水栓を閉めることを広報あかいわや公式 Line で広報しています。不在時の漏水で 100 万円くらいかかる場合があるので対策は必要です。

その他：しなくてはならない修繕費の明細や年次計画など目で見えるような感じでわかるものや事業計画の収支の差がひと目でわかる資料の提示などが求められた。

（4）その他

配布した新聞記事等について　　計４枚　最近の上下水にかかる動向について

次回　１０月最終週のどこかで　（予定）

場所　山陽浄化センター会議室

会長より　今回話があった資料の提示を事務局にお願いする。

料金改定の具体案の提示がある。

答申案についてもなんらか資料を。

○閉会　　課長あいさつ